



平成 28 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 アートネイチャー
 代表者名 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
 (東証第一部・コード7823)
 問 合 せ 先 取締役兼上席執行役員経営企画部長 内 藤 功
 電 話 03-3379-3228

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 2 月 16 日(火)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 100,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 933 円
(4) 資 金 調 達 の 額	93,300,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 第三者割当による自己株式の処分の目的及び理由

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(以下 J-ESOP)」（以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議いたしました。（本制度の概要につきましては、平成 24 年 5 月 11 日付の「株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）

本自己株式処分は、今後も従業員に対し継続的に株式を交付する予定のため、付与すべき株式が増加することに伴い、資産管理サービス信託銀行(信託 E 口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により、自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
93,300,000 円	—	93,300,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（平成27年12月29日から平成28年1月28日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値である933円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額933円については、取締役会決議日の直前営業日の終値871円に対して107.12%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均1,076円（円未満切捨）に対して86.71%乗じた額であり、あるいは同直近6ヶ月間の終値平均1,083円（円未満切捨）に対して86.15%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役2名（うち1名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成27年9月30日現在の発行済株式総数に対し0.29%

（小数点第3位を四捨五入、平成27年9月30日現在の総議決権個数332,400個に対する割合0.30%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は従業員の意欲や士気を高めるためのものであり当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結済みであり、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者です。

受益者 株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託

信託契約日 平成24年6月1日

信託の期間 平成24年6月1日から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とする。

信託財産 株式及び金銭

追加信託日 平成28年2月16日（予定）

<再信託受託者の概要>

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	603人（平成27年3月31日現在）		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純 資 産	57,545	58,535	59,419
総 資 産	2,900,354	735,648	1,993,528
1株当たり純資産(円)	57,545	58,535	59,419
経 常 収 益	21,526	22,651	23,785
経 常 利 益	1,296	1,911	1,792
当 期 純 利 益	794	1,169	1,129
1株当たり当期純利益(円)	794.26	1,169.04	1,129.20
1株当たり配当額(円)	160.00	240.00	230.00

(注) なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社ホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

締結済みの上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、締結済みの上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年2月16日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から拠出される追加信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、覚書案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 9 月 30 日現在）		処 分 後（潜在株式数の反映無し）	
五十嵐 祥剛	18.16%	五十嵐 祥剛	18.16%
有限会社アイ・コーポレーション	9.61%	有限会社アイ・コーポレーション	9.61%
塚本 武	7.42%	塚本 武	7.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5.28%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5.28%
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	3.58%	KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	3.58%
株式会社アートネイチャー	3.23%	株式会社アートネイチャー	2.93%
五十嵐 啓介	2.87%	五十嵐 啓介	2.87%
阿久津 弘子	2.87%	阿久津 弘子	2.87%
石井 英昭	2.85%	石井 英昭	2.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.43%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.43%

(注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として本件自己株式の処分による増減株式を考慮したものであります。

2. 持ち株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	35,091	40,017	41,283
営業利益	4,066	5,383	4,042
経常利益	4,109	5,461	4,264
当期純利益	2,310	3,131	2,252
1 株当たり当期純利益（円）	145.75	191.14	68.22
1 株当たり配当金（円）	50.00	55.00	40.00
1 株当たり純資産（円）	1,114.50	1,294.24	694.79

(注) 1. 平成 26 年 11 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施しております。

2. 平成 27 年 3 月期につきましては、連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益、及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成27年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	34,353,600株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	151,963株	0.44%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(注)「潜在株式数」は、新株予約権(ストック・オプション)に係るものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	970円	1,562円	2,920円
高 値	1,675円	2,990円	3,265円 ※1,529円
安 値	956円	1,455円	2,688円 ※1,057円
終 値	1,590円	2,938円	1,101円

(注) 1. 平成26年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2. ※印は、株式分割(平成26年11月1日、1株→2株)後の最高・最低株価を示しております。

② 最近6ヵ月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	1,152円	1,080円	1,048円	1,210円	1,159円	1,178円
高 値	1,161円	1,120円	1,210円	1,224円	1,204円	1,203円
安 値	1,014円	960円	966円	1,133円	1,071円	1,036円
終 値	1,058円	1,043円	1,202円	1,164円	1,166円	1,063円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年1月28日現在
始 値	876円
高 値	876円
安 値	857円
終 値	871円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株発行(一般募集)

発行新株式数	450,000株
発行価格	1株につき2,210円
発行価格の総額	994,500,000円
払込金額	1株につき2,096.05円
払込金額の総額	943,222,500円
資金使途	カンボジア王国での新工場建設費用、営業店移転・リニューアル費用
申込期間	平成25年11月27日(水)～平成25年11月28日(木)
払込期日	平成25年12月6日(金)

・第三者割当による新株発行

発行新株式数	180,000株
払込金額	1株につき2,096.05円
払込金額の総額	377,289,000円
資金使途	カンボジア王国での新工場建設費用、営業店移転・リニューアル費用
申込期日	平成25年12月24日(火)
払込期日	平成25年12月25日(水)

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式100,000株
(2) 処分価額	1株につき金933円
(3) 資金調達額	93,300,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	平成28年2月16日(金)
(7) 払込期日	平成28年2月16日(金)
(8) 処分後の自己株式数	1,009,738株

※処分後の自己株式数は、平成27年9月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上